

「堺市 中小企業デジタル化・自動化促進支援事業(仮称)運営委託業務」
審査基準及び各配点、評価表

評価荷重	審査基準	評価点(配点) (5~1点)	評価点(荷重反映後)
基礎評価点 【10%】	①適切に本業務を遂行できる体制を有しているか	点	(小計×2) /10点
	※相談分野(デジタル化、自動化)に応じた専門性・ 経験を持った人員の確保	小計 点	
企画提案 評価点 【45%】	※全体として、業務の目的を的確に把握し、有効な企画提案になっているか。		(小計×3) /45点
	②相談者が、経営判断できる有用な提案ができるか。	点	
	③企画する(デジタル化・自動化促進)セミナー・見学会の内容は、相談企業のニーズにあうような内容のものか。	点	
	④本提案書にある、改善や追加提案は有用・効果的なものか。	点	
	小計 点		
実績評価点 【35%】	⑤本業務に関する専門性と経験を有しているか(これまでの支援事例など)	点	(小計×7) /35点
	※デジタル化(生産業務、営業業務、管理業務等)・ 自動化(ロボット導入、ファクトリー・オートメーション、 RPA等)支援対応できる分野のバランスが取れているか	小計 点	
コスト 評価点 【10%】	⑥見積金額が妥当であるか	点	(小計×2) /10点
	※予算提示額を超える見積額の場合は失格 ※予算提示額に対して 100%以下1点、98%以下2点、 96%以下4点、95%以下5点とする。	小計 点	
	合 計	点	/100点

※評価荷重は、「基礎評価＝10%」「企画提案評価＝45%」「実績評価点＝35%」「コスト評価＝10%」とする。

※各評価項目の評価点は、5段階評価とする。(1点・2点・3点・4点・5点)

※合計得点と同じ業者が2者以上ある場合は、全委員による択一投票を行い、業者を選定する。

※各選定委員の順位点数を合計して、最終の順位を決定する。

委員名